

埼玉県肝炎対策推進指針(案)に対する意見と対応

委員・所属名	項目(ページ番号)	意見内容	県の対応
持田委員	P43 課題の解決に向けた5つの施策	肝炎患者の就労支援について盛り込むべきではないか 治療終了後も経過観察が必要なことなど、就労上の留意点について記載すべきではないか (「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」と肝炎患者の留意事項について)	取組が必要な事項に盛り込みました。
	P42 P43 課題の解決に向けた5つの施策	医療機関が、実施した肝炎ウイルス検査の結果、陽性とわかった者について、確実な説明と専門医に繋げることを明記すべきではないか 「肝炎ウイルス検査の検査目的や検査結果に関わらず、受検者自身が検査結果を正しく認識できるよう医療提供者が適切な説明を行う」ことについて改めて確認すべき 院内での情報共有(電子カルテアラートシステムなど)も重要	取組が必要な事項に盛り込みました。
渡辺委員	P3 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向	目標で「肝がんの罹患率を減少させる」とある。 目標は:3要素として、1、何を(対象)2、どれだけ(数値)3、いつまでに(期限・納期)がない。 方策として、「・・・を進めます」「推進します」とあるが、中味が見えない、具体的にどういうことを実施するのか。	罹患率の減少の数値につきましては、国もデータがないため、数値化は困難との見解を示しております。 平成28年1月から全国がん登録がスタートしたため、今後は罹患状況を施策に取り入れることも可能になると考えております。 具体的な施策につきましては、「第4課題の解決に向けた5つの施策」に取組事項として盛り込みました。
	P4 P46 指針の位置付けとその期間	PDCAの管理のサイクルが無い。 5年間の確認ではなく、毎年ごとに評価し、次年度につなげる仕組みは必要だと思う。	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すための指標、数値がないものもあり、毎年度ごとの評価は課題と考えます。
	P29 埼玉県肝臓病相談センター運営状況	埼玉肝臓友の会にも年間大勢の肝炎患者から相談・要望などが寄せられている。埼玉肝臓友の会も窓口の設置も考えている。	今後相談窓口が設置された場合は、私の肝臓健康手帳など、県民や患者に情報を提供できる方法を検討したいと考えております。
	P31 埼玉県における肝炎対策の課題	肝炎検査の未実施市町村への具体的な施策・取組方法がない。	未実施市町村への働きかけは様々な方法で行っており、引き続き行ってまいります。
	P40~P45 課題の解決に向けた5つの施策	5つの施策・・・進めて行く方策を、具体的に明示出来ないか。 「普及啓発を行う」とは？できるだけ具体的に記載するべき。	具体的な取組につきましては、肝炎対策協議会において協議していただき、推進してまいりたいと考えております。
	P12~ 各グラフについて	各グラフなどに、縦軸の数字の単位(人数・円・など)を入れてほしい。また、各グラフ等からの「考察」(何が読み取れるか？何が分かるか？)を入れることができないか。	数字の単位など追加しました。各グラフ等から読み取れる内容につきましては、指針策定の趣旨に盛り込みました。
熊谷市 熊谷保健センター	P52 拠点病院及び一次専門医療機関	よしおか内科こどもクリニックの所在地に誤りがある。 誤)熊谷市伊勢崎町 → 正)熊谷市伊勢町	修正しました。
	P53 拠点病院及び一次専門医療機関	埼玉県肝疾患診療連携拠点病院(埼玉医科大学病院)のホームページアドレスについて	修正しました。
	P50~P53 拠点病院及び一次専門医療機関	網掛けの医療機関の下に、他の医療機関がぶら下がっている意図がわからない。 たとえば、県北地区で 青木病院、深谷赤十字病院等が行田総合病院にぶら下がっている。 熊谷総合病院だけ、何か位置づけが異なるのか	修正しました。
狭山市保健センター	P41~P43 課題解決に向けた5つの施策	肝炎検査や陽性者へのフォローアップ事業を実施するにあたって、本人に見せながら必要性を説明できるような効果的なリーフレット等があると良い。 (厚労省や肝炎情報センターのホームページを見ましたが、簡単な内容のものしかない)	より効果的なリーフレットを作成するよう検討してまいります。
八潮市健康増進課 (保健センター)	P53 拠点病院及び一次専門医療機関	八潮駅前内科こどもクリニックの住所 大瀬822-1 → 大瀬1-1-3	修正しました。
	P53 拠点病院及び一次専門医療機関	軽部クリニックのビル名の追加 大瀬1-7-1 八潮メディカルビル3F	修正しました。
さいたま市 地域医療課	P9 肝疾患診療体制	さいたま赤十字病院の所在地について、『平成28年8月現在』の所在地とは異なるため、補足説明の追記等の対応をお願いします。	新住所表記に統一しました。
さいたま市保健所 地域保健支援課	P33 陽性者フォローアップ事業の実施状況	「県及び市町村が実施した肝炎ウイルス検査陽性者について(平成27年度実施分)」の表中のフォローアップ同意者数の項目に一部網掛け箇所がありますが、この網掛けの意味について注釈を入れた方が良くと思います。	修正しました。
さいたま市保健所 疾病予防対策課	P21 2.2これまでの取組 1. 肝炎ウイルス検査数 (5) 肝炎ウイルス検査受検者数	現: ……、市町村は約96万人に対して肝炎ウイルスを実施してきました。 ↓ 新: ……、市町村は約96万人に対して肝炎ウイルス検査を実施してきました。	修正しました。
	P38 3.1 埼玉県における肝炎対策の課題 5. 母と子を取り巻く肝炎対策 (2) B型肝炎母子感染予防対策	現: ……、母子感染防止事業が行われています。 ↓ 新: ……、母子感染予防処置が行われています。 (健康保険給付への移管に伴い、名称が変更されているため)	修正しました。
	P39 3.1 埼玉県における肝炎対策の課題 5. 母と子を取り巻く肝炎対策 (3) B型肝炎ワクチンの定期接種化	現: 予防接種法の改正により、平成28年10月から…… ↓ 新: 予防接種法令の改正により、…… (予防接種法施行令、施行規則および実施規則が改正された。)	修正しました。
	P49 5.1 肝炎治療受給者証交付件数 表の下の略語の説明文	IFNのみが突出して4項目(IFN、3剤、核酸アナログ、IFNフリー)が併記されているが、IFNのみを突出させる理由がないと思われるため。	修正しました。
埼玉県 加須保健所	P25 肝炎治療医療費助成受給者交付状況	下段のグラフは、受給者交付状況となっているが、受給者証交付状況ではないか。 上段の件数は増減しているが、下段のグラフは増加している。累計か。	修正しました。
埼玉県健康長寿課	P41 肝炎の予防のための施策	「今後取組が必要な事項」2のフォローアップは具体的に何を指しているのか。 また、フォローアップ支援は疾病対策課が行うことで良いのか。	妊婦健康診査での陽性者については、各市町村においてフォローアップしていただき、児への感染予防と併せて、母親自身の専門医への受診勧奨を行っていただくことが重要と考えます。 産科医療機関の協力や母子保健担当者や協働し、感染の予防と重症化予防のために取り組むべき事項を指針に盛り込んでおります。 フォローアップの支援につきましては、疾病対策課が市町村の担当者に対して、事業の必要性を説明し理解を得ていくなど、肝炎対策を推進するための取組を行うこととなります。